土壌汚染情報公開台帳（基準不適合台帳）

（案件No.　24　）

整理番号	102-24	調製年月日・契機	令和7年10月2日　・条例第116条第1項		
所在地	東京都中央区月島一丁目301番の一部、301番2　（地番）　東京都中央区月島一丁目３番９号　（住居）				
訂正年月日・契機	令和７年12月12日・条例第116条の３第1項　令和８年３月24日・条例第116条の３第３項				
工場又は指定作業場の名称 （土地の改変に係る事業の名称）	株式会社CAPITA 佃大橋SS	面積	0.0 ㎡　（基準不適合範囲）　381.8 ㎡　（調査）		
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容					
当該土地に条例第122条第１項第２号の土壌がある場合は、その旨（汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨）					
当該土地が規則第54条第３項第１号に該当する場合は、その旨					
当該土地が規則第55条第３項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨					
備考	令和８年３月24日基準不適合範囲変更381.8㎡→0.0㎡				

土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
	令和7年9月22日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	グリーンサーチ株式会社
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	

地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		該当する基準項目		汚染状況調査の受託者
				適合・地下水基準・第二地下水基準		
				適合・地下水基準・第二地下水基準		
地下水の汚染状況（対象地境界）				適合・地下水基準・第二地下水基準		
				適合・地下水基準・第二地下水基準		
土地の措置又は改変状況（自然由来等土壌にあっては、搬出及び処理の状況）	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	令和7年12月12日（令和8年1月5日）	令和8年2月19日	汚染土壌の掘削除去	ENEOS不動産株式会社	(有)・無	分別等処理施設
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

（法、条例共通）

土壌汚染状況調査結果報告シート

1．調査概要			
土壌汚染状況調査の対象地	住居表示	中央区	月島1丁目3-9
	地番	中央区	月島一丁目301番の一部、301番2
	今回報告範囲　※全体の対象地に対し、分割して報告する場合		
工業専用地域の有無		無	対象地の用途地域が工業専用地域である場合（対象地の一部も含む）は「有」を選択してください。
条例施行規則第55条第３項地域の有無		無	第55条第３項地域については、環境局ホームページの「埋立地の特例の対象地域参考図」をご参照ください。
深度限定の有無		無	
調査省略の有無		無	
省略する調査（複数選択可）			省略する範囲
		全て	
		地歴調査（汚染のおそれのある物質の絞り込み）	
		汚染のおそれの分類	
		土壌ガス調査（第一種）	
		表層土壌調査（第二種・第三種）	
		土壌ボーリング調査（第一種）	
		一部対象区画における個別調査（第二種・第三種）	
		代表地点地下水調査（条例）	
		対象地境界地下水調査（条例）	
省略の詳細（省略する区画名及び調査の内容）			
省略の理由			
指定調査機関名		グリーンサーチ株式会社	
指定調査機関の指定番号		2003-3-3036	
準拠法令等			土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）
			同法施行令（平成14年政令第336号）、同法施行規則（平成14年環境省令第29号）
			土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（最新版　環境省水・大気環境局土壌環境課）
		●	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）
		●	東京都土壌汚染対策指針（平成31年４月１日施行）

2．地歴調査結果概要（調査対象地の土壌汚染のおそれの把握）		
有害物質取扱事業場の設置履歴		有 給油取扱所(ガソリンスタンド) ・当該事業場(ベンゼン、鉛(1965年～2024年))
特定有害物質の使用状況とその形態		ガソリンにベンゼン及び鉛が含まれていた
地表の高さの変更(盛土、埋土等)の経緯		無
既往調査・対策の経緯		無
その他の経緯		無
汚染のおそれとその由来		● 人為由来による汚染のおそれがある（おそれを否定できない） 自然由来による汚染のおそれがある 水面埋立て用材料による汚染のおそれがある
試料採取等対象物質の種類とその理由		ベンゼン　ガソリンに含まれている 鉛及びその化合物　以前はガソリンに含まれていた
使用の可能性が否定できないものの試料採取等の対象としない特定有害物質とその理由		
調査対象地（試料採取等を行った土地の地番）		中央区月島一丁目301番の一部、301番2
調査対象地面積		381.8　m^2
土壌汚染のおそれの区分の分類（平面）	土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地	給油所の範囲(対象地)
	土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地	該当なし
	土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地	該当なし
汚染のおそれが生じた場所の位置（断面）	現地表面の汚染のおそれの有無とその理由	有 現地表面付近で使用履歴が認められる
	現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度	有 理由　油配管、10KLタンク、20KLタンク 深度　油配管下(深度0.15m)、10KLタンク下(深度2.3m) 廃油タンク下(深度1.9m)、20KLタンク下(深度3.4m)

3．調査方法		
3－1．単位区画の設定		別紙「単位区画の設定」のとおり
3－2．土壌調査方法		
現地試料採取期間	ガス採取	令和 7年7月3日
	土壌採取	令和 7年7月1日～3日
室内分析期間		ベンゼン：現地分析のため未実施　鉛：令和7年7月3日～15日
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	全部対象区画	給油所の範囲を全部対象区画とした
	一部対象区画	該当なし
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	全部対象区画	単位区画毎に、土壌汚染のおそれが多いと認められる部分で現地表から0.8～1mの深度の地中において土壌ガスを採取
	一部対象区画	該当なし
	一部対象区画において土壌ガスが検出された30m格子	該当なし
	トラベルブランク試験の有無	無
	値の補正の有無	
		濃度の増減は±
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法		
	帯水層底面が確認された深度	
		m
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	全部対象区画	給油所の範囲を全部対象区画とした
	一部対象区画	該当なし

単位区画の設定

※汚染状況調査方法（法、条例）の単位区画の設定について記入してください。
※記載行が足りない場合は25番目の行をコピーして行を追加してください。

連番	起点の位置			起点の高さ			起点の高さを計測した場所（面）	北の定義	回転角度			その他
	X座標	Y座標	その他	高さ（m）		その他（m）			度	分	秒	
1	-37215.001	-4429.830	[redacted]	[redacted]	[redacted]	TP+2.000	境界杭の頭	真北	39	3	29.69	
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
この行より上に行を追加してください。												

（日本産業規格Ａ列４番）

4．調査結果概要

分類	調査対象物質	土壌ガス 基準（ppm）*	土壌ガス 調査対象区画数	土壌ガス 最大濃度（ppm）	土壌ガス ガス検出区画数	土壌ガス 試料採取等の省略	土壌ガス（地下水） 基準（mg/l）	土壌ガス（地下水） 調査対象区画数	土壌ガス（地下水） 測定結果（mg/l）	土壌ガス（地下水） 基準超過区画数	土壌ガス（地下水） 試料採取等の省略
第一種特定有害物質（揮発性有機化合物）	トリクロロエチレン	*0.1*					0.01				
	テトラクロロエチレン	*0.1*					0.01				
	ジクロロメタン	*0.1*					0.02				
	クロロエチレン	*0.1*					0.002				
	四塩化炭素	*0.1*					0.002				
	1，2-ジクロロエタン	*0.1*					0.004				
	1，1-ジクロロエチレン	*0.1*					0.1				
	1，2-ジクロロエチレン	*0.1*					0.04				
	1，1，1-トリクロロエタン	*0.1*					1				
	1，1，2-トリクロロエタン	*0.1*					0.006				
	1，3-ジクロロプロペン	*0.1*					0.002				
	ベンゼン	*0.05*	4	0.05未満	0	無	0.01				

分類	調査対象物質	基準（mg/l）*	溶出量調査 調査対象区画数	溶出量調査 最深調査深度（m）注）1	溶出量調査 最大濃度（mg/l）	溶出量調査 最大汚染深度（m）注）1	溶出量調査 基準超過区画数 注）3	溶出量調査 試料採取等の省略	代表地点における地下水調査 試料採取区画数	代表地点における地下水調査 最大濃度（mg/l）	代表地点における地下水調査 基準超過区画数	代表地点における地下水調査 試料採取等の省略	対象地境界における地下水調査 試料採取地点数	対象地境界における地下水調査 最大濃度（mg/l）	対象地境界における地下水調査 基準超過地点数	対象地境界における地下水調査 試料採取等の省略
第一種特定有害物質（揮発性有機化合物）	トリクロロエチレン	0.01														
	テトラクロロエチレン	0.01														
	ジクロロメタン	0.02														
	クロロエチレン	0.002														
	四塩化炭素	0.002														
	1，2-ジクロロエタン	0.004														
	1，1-ジクロロエチレン	0.1														
	1，2-ジクロロエチレン	0.04														
	1，1，1-トリクロロエタン	1														
	1，1，2-トリクロロエタン	0.006														
	1，3-ジクロロプロペン	0.002														
	ベンゼン	0.01														
第二種特定有害物質（重金属等）	カドミウム及びその化合物	0.003														
	シアン化合物	*0.1*														
	鉛及びその化合物	0.01	4		0.008		0	無								
	六価クロム化合物	0.05														
	砒素及びその化合物	0.01														
	水銀及びその化合物	0.0005														
	セレン及びその化合物	0.01														
	ほう素及びその化合物	1														
	ふっ素及びその化合物	0.8														
第三種特定有害物質（農薬等）	有機燐化合物	*0.1*														
	ポリ塩化ビフェニル	*0.0005*														
	チウラム	0.006														
	シマジン	0.003														
	チオベンカルブ	0.02														

*基準欄の斜字　：の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査 基準（mg/kg）	調査対象区画数	最深調査深度（m）	最大濃度（mg/kg）	最大汚染深度（m）	基準超過区画数	試料採取等の省略
第二種特定有害物質（重金属等）	カドミウム及びその化合物	45						
	シアン化合物	50						
	鉛及びその化合物	150	4		870		4	無
	六価クロム化合物	250						
	砒素及びその化合物	150						
	水銀及びその化合物	15						
	セレン及びその化合物	150						
	ほう素及びその化合物	4000						
	ふっ素及びその化合物	4000						
基準不適合範囲の地番								
基準不適合範囲の面積 注）2 （m^2）		381.80						
備考	調査対象区画数	4 区画						
	濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す。							

●区画数は、調査対象地内の単位区画（10mメッシュ）の合計数を記載ください。
④30mメッシュの調査（一部調査対象区画の調査）を行った範囲については調査対象区画数、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。
②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。
③統合された区画は１区画と数えてください。
④土壌汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。
⑤全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

注）１　第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、詳細調査（深度方向調査）結果報告シートを作成してください。
なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第７条第１項又は第12条第１項、条例に基づく調査の場合は第117条第３項の届出で報告してもかまいません。

注）２　土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。

注）３　第一種ボーリング調査結果については、代表地点以外の調査結果も含めて基準超過と評価される区画数を記載してください。

（法、条例共通）

詳細調査(深度方向調査)結果報告シート

1．調査概要			
調査対象地	住居表示	中央区月島1丁目3-9	図1
	地番	中央区月島一丁目301番の一部、同番2	
	今回報告範囲　※全体の調査対象地に対し、分割して報告する場合		
現地試料採取期間		2025/8/29	
室内分析期間		令和7年9月1日～令和7年9月5日	
指定調査機関名		グリーンサーチ株式会社	
指定調査機関の指定番号		2003-3-3036	
準拠法令等		土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）	
		同法施行令（平成14年政令第336号）、同法施行規則（平成14年環境省令第29号）	
		土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（最新版　環境省水・大気環境局土壌環境課）	
	●	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）	
	●	東京都土壌汚染対策指針（平成31年４月１日施行）	

２．調査方法				
第一種特定有害物質の土壌試料採取深度※1				
第二種特定有害物質、第三種特定有害物質の土壌試料採取深度※1	土壌調査で基準不適合となった以下の物質について、汚染範囲確定のためのボーリング調査を実施した。			
	鉛及びその化合物	2	1.1m、1.2m、1.3m、1.4m、1.5m、1.6m、1.7m、1.8m、1.9mで試料を採取し分析を行った（深度1.2mで基準適合を確認した）。	図3.1
地下水試料等対象物質、採取位置、採取深度、採取方法※2				
	帯水層底面が確認された深度			
			m	

※1　帯水層底面の試料採取がある場合は記載してください。

※2　詳細調査で追加で地下水調査を実施した場合には、採取方法等を記入してください。

3．調査結果概要

試料採取等対象物質名		調査区画数	基準不適合の区画数	最深調査深度(m)	最深汚染深度(m)	最大濃度
土壌溶出量（mg/L）						
土壌含有量（mg/kg）	鉛及びその化合物	2	2	1.2m	1.1m	420
地下水（mg/L）※						

<備考>
・濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す

●最深汚染深度は、基準超過が確認された最深深度を記載ください。（対策深度ではありません。）

●最大濃度は、詳細調査における最大濃度を記載ください。ただし、詳細調査で汚染が見つからなかった場合には、汚染状況調査の最大濃度を記入してください。

※詳細調査時に追加で地下水調査を実施した場合には、汚染状態を記入してください。

調査結果一覧表　土壌ガス調査

※各試料採取区画について、調査対象物質ごとの調査結果を リ(◠)選択または自由入力により記入してください。　(単位：◠ppm、地下水mg/L)

※記載行が足りない場合は50番目の行をコピーして行を追加してください。

調査対象物質		クロロエチレン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン
土壌ガス調査	調査区画数												4
	最大濃度												ND
	ガス検出区画数												0
	試料採取等の省略												無
地下水調査	調査区画数												
	最大濃度												
	基準超過区画数												
	試料採取等の省略												

連番	起点番号	試料採取区画	調査の種類	30m格子内の評価区画	調査対象物質	クロロエチレン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン
					検出下限（土壌ガス）	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05
					種類＼基準値(地下水)	0.002	0.002	0.004	0.1	0.04	0.002	0.02	0.01	1	0.006	0.01	0.01
1	1	A1-1①	全部		ガス(ppm)												ND
2	1	A1-1②	全部		ガス(ppm)												ND
3	1	A1-2①	全部		ガス(ppm)												ND
4	1	A1-2②	全部		ガス(ppm)												ND
5	1	A1-4①	全部		ガス(ppm)												ND
6	1	A1-4②	全部		ガス(ppm)												ND
7	1	A1-7	全部		ガス(ppm)												ND
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	
21																	
22																	
23																	
24																	
25																	
26																	
27																	
28																	
29																	

調査結果一覧表　汚染状況調査（２種，３種）

※各試料採取区画について、調査対象物質ごとの調査結果をリスト選択または自由入力により記入してください。　（単位：溶出量mg/L、含有量mg/kg）

※記載行が足りない場合は50番目の行をコピーして行を追加してください。

調査対象物質	溶出量														含有量							
	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	アルキル水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	PCB	有機りん	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素
調査対象区画数							4														4			
最大濃度							0.008														870			
基準超過区画数							0														4			
試料採取等の省略							無														無			

連番	起点番号	試料採取区画	調査の種類	30m格子内の評価区画	標高(m)	採取位置	基準		溶出量												含有量							
							調査対象物質		カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	アルキル水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	PCB	有機りん	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素
							採取深度(m)＼基準値		0.003	0.05	不検出	0.0005	不検出	0.01	0.01	0.01	0.8	1	0.003	0.02	0.006	不検出	不検出	45	250	50	15	150	150	150	4000	4000
					TP		GL	TP																							
1	1	A1-1①	全部		1.63	表層		1.63							0.006													650			
2	1	A1-1①	全部		1.63	配管下	0.15	1.78							0.004													690			
3	1	A1-1①	全部		1.63	1.0m	1	2.63							－													30			
4	1	A1-1①	全部		1.63	2.0m	2	3.63							－													13			
5	1	A1-1①	全部		1.63	旧地下タンク下	2.3	3.93							ND													12			
6	1	A1-1①	全部		1.63	20KLタンク下	3.4	5.03							ND													10			
7	1	A1-2①	全部		1.61	表層		1.61							0.008													870			
8	1	A1-2①	全部		1.61	配管下	0.15	1.76							0.003													310			
9	1	A1-2①	全部		1.61	1.0m	1	2.61							－													390			
10	1	A1-2①	全部		1.61	2.0m	2	3.61							－													23			
11	1	A1-2①	全部		1.61	旧地下タンク下	2.3	3.91							ND													13			
12	1	A1-2①	全部		1.61	3.0m	3	4.61							－													10			
13	1	A1-2①	全部		1.61	20KLタンク下	3.4	5.01							ND													14			
14	1	A1-4①	全部		1.76	表層		1.76							0.001													330			
15	1	A1-4①	全部		1.76	配管下	0.15	1.91							0.002													620			
16	1	A1-4①	全部		1.76	1.0m	1	2.76							－													370			
17	1	A1-4①	全部		1.76	2.0m	2	3.76							－													14			
18	1	A1-4①	全部		1.76	旧地下タンク下	2.3	4.06							ND													13			
19	1	A1-7	全部		1.51	表層		1.51							0.004													610			
20	1	A1-7	全部		1.51	配管下	0.15	1.66							0.004													870			
21	1	A1-7	全部		1.51	1.0m	1	2.51							－													19			
22	1	A1-7	全部		1.51	廃油タンク下	1.9	3.41							ND													17			
23																															
24																															
25																															
26																															
27																															
28																															
29																															
30																															
31																															
32																															
33																															
34																															
35																															
36																															
37																															
38																															
39																															
40																															
41																															
42																															
43																															
44																															
45																															
46																															
47																															
48																															
49																															
50																															

この行より上に行を追加してください。

（日本産業規格A列4番）

調査結果一覧表　詳細調査

※記入した「採取位置」「深度」に対して試料採取地点のある区画及び調査対象物質ごとの「結果」をリスト選択または自由入力により記入してください。（単位：溶出量mg/L、含有量mg/kg）

※記載行が足りない場合は50番目の行をコピーして行を追加してください。

調査対象物質	溶出量															含有量								
	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	アルキル水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	PCB	有機りん	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素
調査対象区画数																					2			
基準不適合の区画数																					2			
最深調査深度(m)																					-1.2			
最深汚染深度(m)																					-1.1			
最大濃度																					420			

連番	起点番号	試料採取区画	標高(m)	採取位置	深度(m)	基準	溶出量														含有量								
						調査対象物質	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	アルキル水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	PCB	有機りん	カドミウム	六価クロム	シアン	水銀	セレン	鉛	砒素	ふっ素	ほう素
			TP		GL	基準値	0.003	0.05	不検出	0.0005	不検出	0.01	0.01	0.01	0.8	1	0.003	0.02	0.006	不検出	不検出	45	250	50	15	150	150	150	4000	4000
						TP																							
1	1	A1-2①	1.61		-1.1	0.51																				420			
2					-1.2	0.41																				100			
3					-1.3	0.31																				-			
4					-1.4	0.21																				-			
5					-1.5	0.11																				-			
6					-1.6	0.01																				-			
7					-1.7	-0.09																				-			
8					-1.8	-0.19																				-			
9					-1.9	-0.29																				-			
10	1	A1-4①	1.76		-1.1	0.66																				360			
11					-1.2	0.56																				40			
12					-1.3	0.46																				-			
13					-1.4	0.36																				-			
14					-1.5	0.26																				-			
15					-1.6	0.16																				-			
16					-1.7	0.06																				-			
17					-1.8	-0.04																				-			
18					-1.9	-0.14																				-			
19																													
20																													
21																													
22																													
23																													
24																													
25																													
26																													
27																													
28																													
29																													
30																													
31																													
32																													
33																													
34																													
35																													
36																													
37																													
38																													
39																													
40																													
41																													
42																													
43																													
44																													
45																													
46																													
47																													
48																													
49																													
50																													

この行より上に行を追加してください。

（日本産業規格A列4番）

別紙１

佃大橋ＳＳ　土壌汚染状況調査
調査報告書

令和７年９月

調査実施者（指定調査機関）：グリーンサーチ株式会社

1 調査概要

1.1 事業場の名称

ＥＮＥＯＳ　佃大橋ＳＳ

1.2 事業場の所在地

住居表示：東京都中央区月島１丁目 3-9
地番表示：東京都中央区月島一丁目 301 番の一部、301 番２
(所在地は図１参照)

1.3 用途地域

商業地域

1.4 調査対象面積(㎡)

対象面積：381.8 ㎡(ＣＡＤ図より)

1.5 調査目的

東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」環境確保条例第 116 条に基づく工場の廃止・除却時について、東京都土壌汚染対策指針(平成 31 年東京都告示第 394 号)に基づき土壌の汚染状況調査を実施した。

1.6 指定調査機関等

・土壌汚染状況調査を行った指定調査機関
名　称：グリーンサーチ(株)
指定調査機関番号：2003-3-3036
所在地：東京都中央区日本橋兜町 19-8　八重洲ＫＨビル３階
電話番号：03-3808-5670
技術管理者：宮﨑　孝平(技術管理者証交付番号：第 0001299 号)

・土壌ガス測定を行った機関
名　称：(株)ナウス
所在地：東京都板橋区成増４丁目-3-1-103

・土壌分析を行った機関
名　　称：グリーンサーチ(株)　さいたま事業所
登録番号：埼玉県　第 597 号
住　　所：〒331-0052　埼玉県さいたま市西区三橋６丁目 70
事業区分：濃度
計量管理者：長峯　義展

1.7 調査期間

令和７年 ７月　３日　　：土壌ガス調査
令和７年 ７月　１日～3 日　：土壌調査

©2024 ZENRIN co.LTD.(Z24BB 第 4116 号)

図１　調査対象地の給油所周辺図

2 特定有害物質の使用履歴

対象地の給油所(佃大橋ＳＳ)は、昭和40年から令和6年10月までガソリンを含む石油製品の販売し、令和6年12月に閉鎖された。ガソリンにはベンゼンが含まれており、有鉛ガソリンを取り扱っていた時期とも重なるため、鉛も含まれている。

よって対象地は、第一種特定有害物質のベンゼン、第二種特定有害物質の鉛及びその化合物(以下、鉛と記載)による土壌汚染のおそれがあると判断する。また、聴取りや提供資料から確認した結果、他の特定有害物質による土壌汚染のおそれはないと判断する。

3 調査対象物質の選定

「2 特定有害物質の使用履歴」の結果により、次の物質を調査対象物質として選定した。

・第一種特定有害物質： ベンゼン
・第二種特定有害物質： 鉛

4 単位区画・調査位置の設定・調査内容

給油所の最北端(真北)を起点として、東西方向及び南北方向に10m間隔で引いた線を右回りに39° 3’ 29.69” 回転させて単位区画を設定したところ、区画は4区画となった。

区画一覧表を表4.1に示す。

表4.1　区画一覧表

	単位区画	統合した区画	面積（㎡）
1	A1-1	—	100.8
2	A1-2	A1-5	116.8
3	A1-4	—	101.2
4	A1-7	A1-8	63.0
	合　計		381.8

4.1 ベンゼン、鉛

「2 特定有害物質の使用履歴」の結果および給油所施設の配置状況から、対象地における「ベンゼン」「鉛」による土壌汚染のおそれの区分は、東京都土壌汚染対策指針に基づき、対象地を第一調査区分地とした。調査位置は、単位区画の中心を基本とし、地下埋設物探査結果を考慮し配点した。

調査位置の設定根拠を表 4.2 および表 4.3 に、単位区画、調査位置および調査内容を図 4.1 に示す。

表 4.2　調査位置の設定根拠一覧表(ベンゼン)

	調査地点	調査位置
1	A1-1①	旧 10KL タンク及び 20KL の近傍
2	A1-1②	旧配管の近傍
3	A1-2①	旧 10KL タンク及び 20KL の近傍
4	A1-2②	旧 10KL タンクの近傍
5	A1-4①	旧配管及び旧 10KL タンクの近傍
6	A1-4②	旧配管の近傍
7	A1-7	廃油タンクの近傍

表 4.3　調査位置の設定根拠一覧表(鉛)

	調査地点	調査位置
1	A1-1①	旧 10KL タンク及び 20KL の近傍
2	A1-2①	旧 10KL タンク及び 20KL の近傍
3	A1-4①	旧配管の近傍
4	A1-7	廃油タンクの近傍

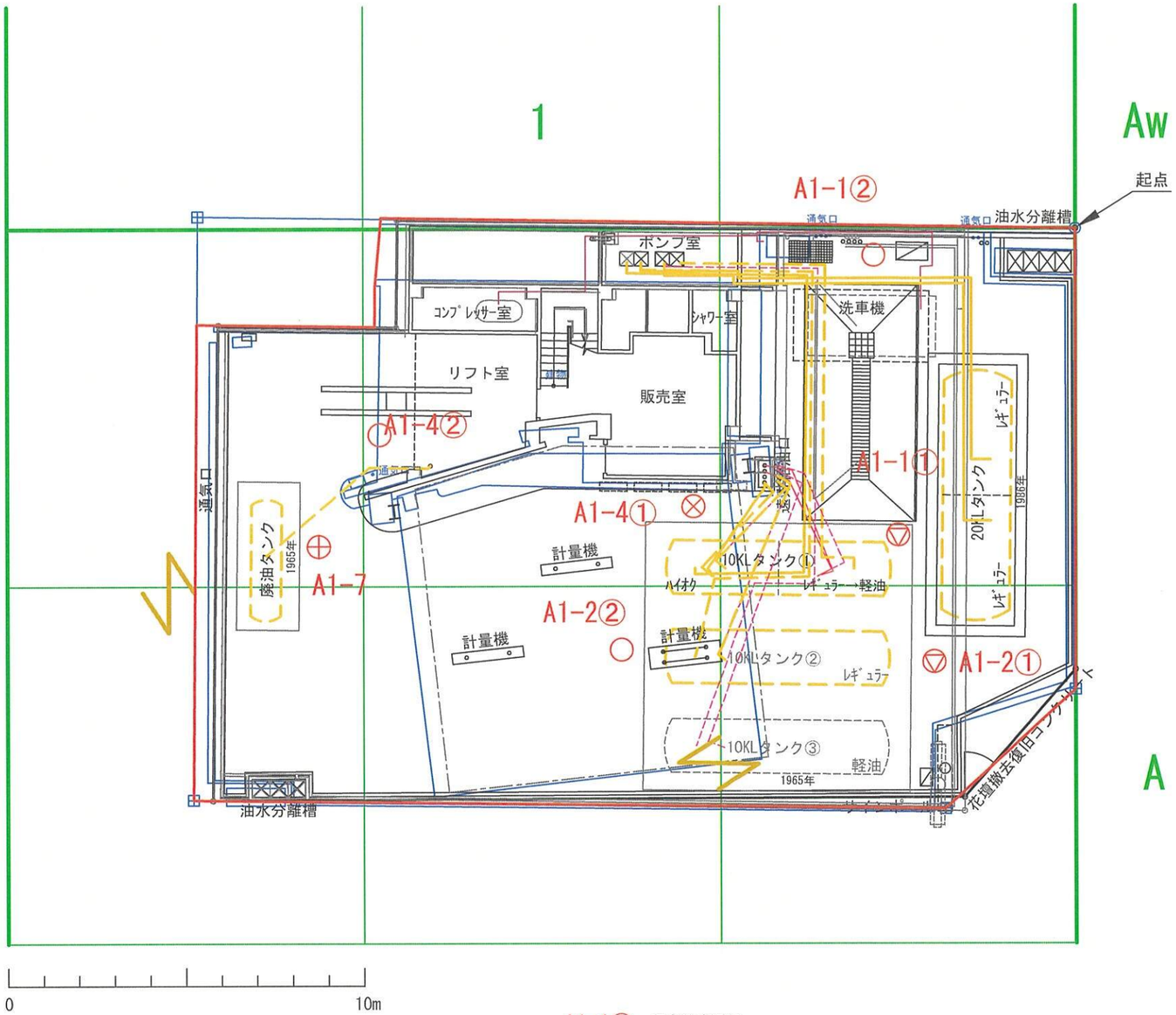

39° 3' 29.69"

○ [土壌ガス調査] (GC/PID方式)
- ガス測定項目：ベンゼン
- ガス採取深度：表層から0.8～1.0m付近

7地点：A1-1①、A1-1②、A1-2①、A1-2②、A1-4①、A1-4②、A1-7

＋ [土壌調査（配管、廃油タンク考慮区画]

1地点：A1-7
- 分析項目：鉛（溶出量・含有量）
- 採取深度：0.0～0.05mおよび0.05～0.5mを均等混合
  0.15～0.65m　1.9～2.4m

× [土壌調査（配管、旧配管、旧10KLタンク考慮区画]

1地点：A1-4①
- 分析項目：鉛（溶出量・含有量）
- 採取深度：0.0～0.05mおよび0.05～0.5mを均等混合
  0.15～0.65m　2.3～2.8m

▽ [土壌調査（配管、旧配管、20KLタンク、旧10KLタンク考慮区画]

2地点：A1-1①、A1-2①
- 分析項目：鉛（溶出量・含有量）
- 採取深度：0.0～0.05mおよび0.05～0.5mを均等混合
  0.15～0.65m　2.3～2.8m　3.4～3.9m

給油所面積；381.8㎡（ＣＡＤ図より）

SS開所年月日　；1965年08月01日
SS改造年月日　；1986年01月01日

30m格子での各区画番号

7	4	1
8	5	2
9	6	3

※標準断面図使用：配管，旧配管，20KLタンク
※断面図使用：廃油タンク、10KLタンク
　10KLタンク①は1986年に一部油種を変更
※配管，旧配管底面直下の深度：0.15m
※廃油タンク底面直下の深度：1.9m
※旧10KLタンク底面直下の深度：2.3m
※20KLタンク底面直下の深度：3.4m

A1-1①：調査地点番号
：統合した単位区画
：鉛の汚染のおそれがある施設
：測量成果による敷地境界、施設等の位置
：給油取扱所範囲

油配管
油配管(旧)
鉛の汚染のおそれがある油配管(旧)
鉛の汚染のおそれがある油配管

※　A1-1①、A1-2①、A1-4①、A1-7の表層で鉛の含有量が基準に不適合になったことから、以下の通り深度を追加して分析を実施した。

- A1-1①、A1-2①、A1-4①：　1.0m　2.0m
- A1-7：　1.0m

				名　称　佃大橋ＳＳ　土壌汚染状況調査
				図面名称　図4.1　調査位置図（ベンゼン・鉛）

5 調査方法

試料採取方法および測定方法は次の方法で実施した。

【ベンゼン】

調査方法　：土壌ガス調査
調査地点　：7 地点
採取方法　：東京都土壌汚染対策指針に基づき実施した。
測定方法　：平成 15 年 3 月 6 日環境省告示第 16 号で定める方法
　　測定は採取後に現地にて 24 時間以内に実施
定量下限値：0.05volppm
採取深度　：地表から 0.8～1.0m

【鉛】

調査方法　：土壌調査
調査地点　：4 地点
採取方法　：東京都土壌汚染対策指針に基づき実施した。
測定方法　：平成 15 年 3 月 6 日環境省告示第 18 号および第 19 号で定める方法
採取深度　：地表から 0.05m および 0.05 から 0.5m
　　汚染のおそれが生じた場所の位置から深さ 0.5m まで

6 調査結果

【ベンゼン】

土壌ガス測定の結果、「ベンゼン」は 7 地点全て不検出であった。
調査結果を図 6.1 に示す。

【鉛】

土壌分析の結果、「鉛」について溶出量は 4 地点全て基準に適合したが、含有量は 4 地点全て基準に不適合であった。
調査結果を図 6.2 に示す。

7 評価

対象地において「ベンゼン」「鉛」を対象とした土壌汚染状況調査を実施した結果、「鉛」による土壌汚染が確認された。

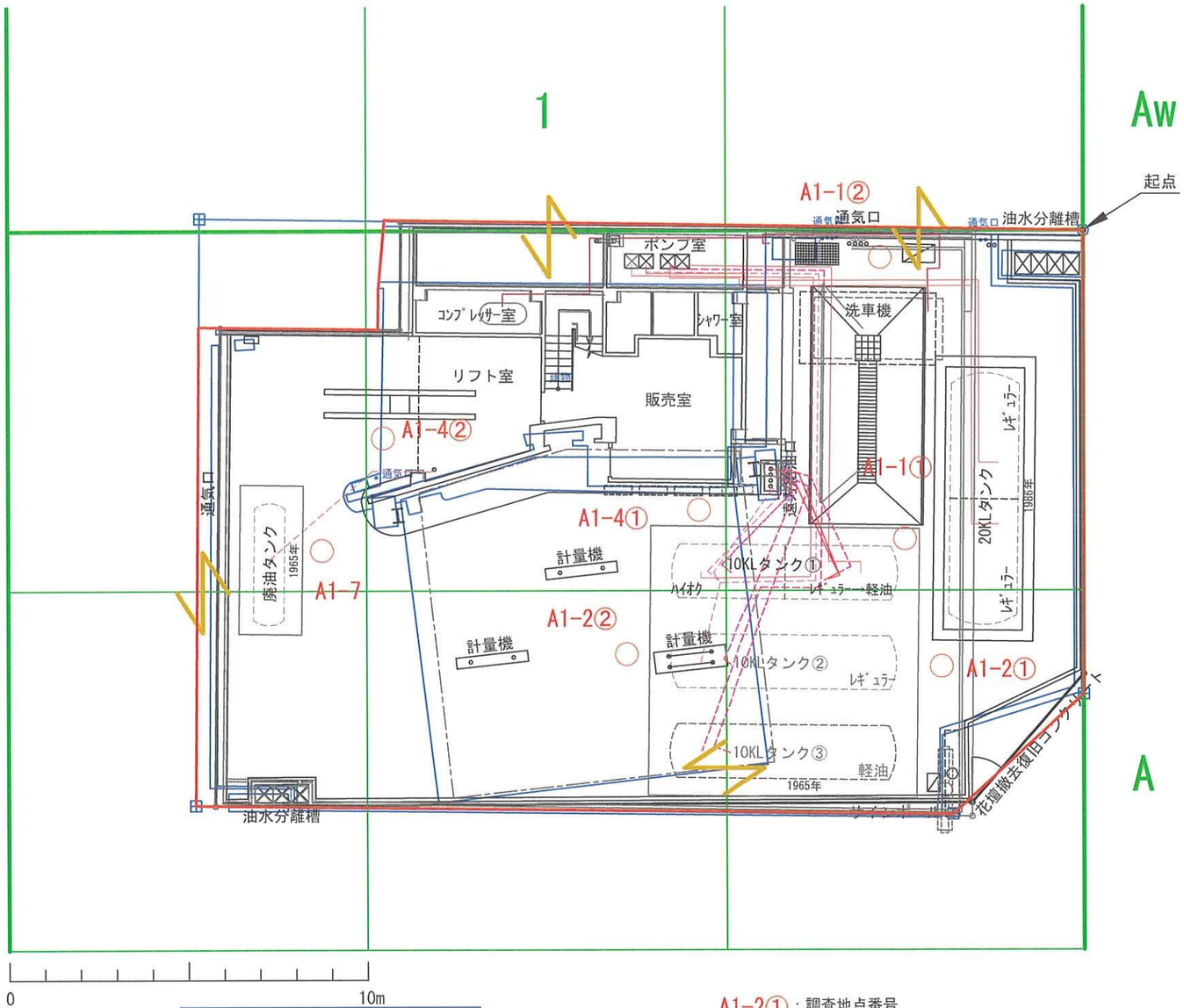

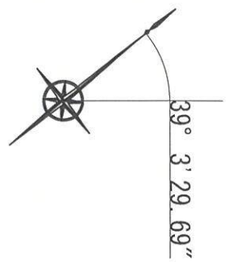

○ 土壌ガス（ベンゼン）が検出されなかった地点

● 土壌ガス（ベンゼン）が検出された地点

調査地点	土壌ガス
	ベンゼン
A1-1①	不検出
A1-1②	不検出
A1-2①	不検出
A1-2②	不検出
A1-4①	不検出
A1-4②	不検出
A1-7	不検出
不検出：定量下限値未満（ベンゼン0.05 vol ppm）	

給油所面積；381.8㎡（ＣＡＤ図より）

SS開所年月日　；1965年08月01日

SS改造年月日　；1986年01月01日

30m格子での各区画番号

7	4	1
8	5	2
9	6	3

※標準断面図使用：配管，旧配管，20KLタンク

※断面図使用：廃油タンク、10KLタンク

10KLタンク①は1986年に一部油種を変更

※配管，旧配管底面直下の深度：0.15m

※廃油タンク底面直下の深度：1.9m

※旧10KLタンク底面直下の深度：2.3m

※20KLタンク底面直下の深度：3.4m

A1-2①：調査地点番号

：統合した単位区画

：測量成果による敷地境界、施設等の位置

：給油取扱所範囲

油配管

油配管(旧)

				名　称　佃大橋ＳＳ　土壌汚染状況調査
				図面名称　図6.1　調査結果図（ベンゼン）

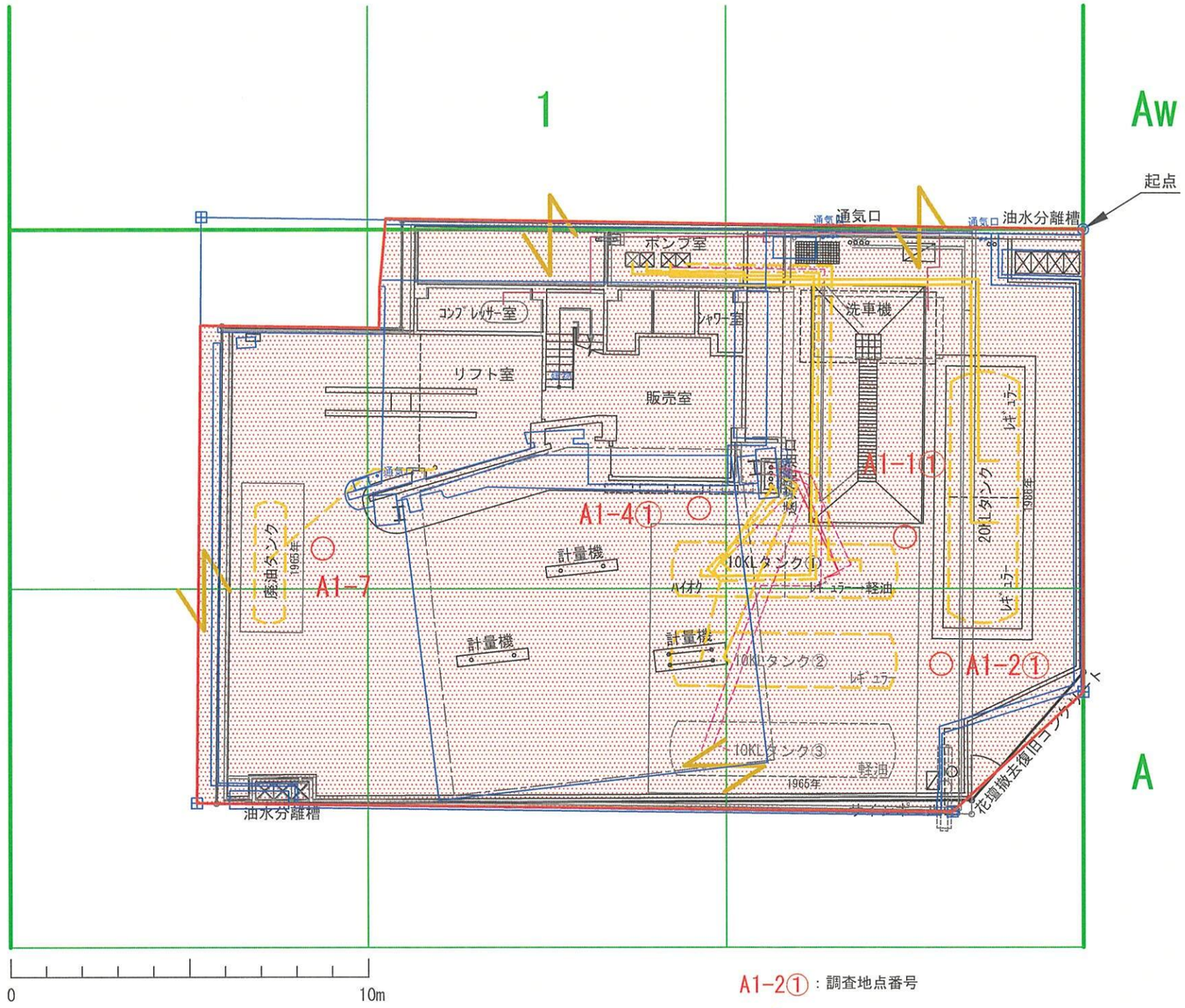

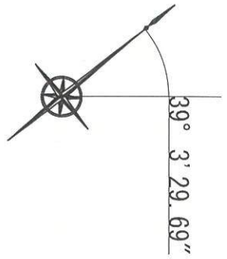

土壌基準適合区画

土壌基準不適合区画

試料名		土壌	
		鉛溶出量	鉛含有量
調査地点	調査深度	(mg/L)	(mg/kg)
A1-1①	0-0.05m, 0.05-0.5m	0.006	650
	0.15-0.65m	0.004	690
	1.0m	—	30
	2.0m	—	13
	2.3-2.8m	< 0.001	12
	3.4-3.9m	< 0.001	10
A1-2①	0-0.05m, 0.05-0.5m	0.008	870
	0.15-0.65m	0.003	310
	1.0m	—	390
	2.0m	—	23
	2.3-2.8m	< 0.001	13
	3.0m	—	10
	3.4-3.9m	< 0.001	14
A1-4①	0-0.05m, 0.05-0.5m	0.001	330
	0.15-0.65m	0.002	620
	1.0m	—	370
	2.0m	—	14
	2.3-2.8m	< 0.001	13
A1-7	0-0.05m, 0.05-0.5m	0.004	640
	0.15-0.65m	0.004	870
	1.0m	—	19
	1.9-2.4m	< 0.001	17
基 準		0.01以下	150以下

追加調査、分析（A1-1①）

追加調査、分析（A1-2①）

追加調査、分析（A1-4①）

追加調査、分析（A1-7）

A1-2①：調査地点番号

：統合した単位区画

：鉛の汚染のおそれがある施設

：測量成果による敷地境界、施設等の位置

：給油取扱所範囲

油配管

油配管(旧)

鉛の汚染のおそれがある油配管(旧)

鉛の汚染のおそれがある油配管

給油所面積；381.8㎡（ＣＡＤ図より）

SS開所年月日　；1965年08月01日

SS改造年月日　；1986年01月01日

※標準断面図使用：配管, 旧配管, 20KLタンク

※断面図使用：廃油タンク、10KLタンク

10KLタンク①は1986年に一部油種を変更

※配管, 旧配管底面直下の深度：0.15m

※廃油タンク底面直下の深度：1.9m

※旧10KLタンク底面直下の深度：2.3m

※20KLタンク底面直下の深度：3.4m

30m格子での各区画番号

7	4	1
8	5	2
9	6	3

				名　称　佃大橋ＳＳ　土壌汚染状況調査
				図面名称　図6.2　調査結果図（鉛）